

盛岡広域振興局長告示第3号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成31年1月11日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町北日詰字白旗90番、91番1、223番1、224番1、225番1、225番3、226番1、227番、228番1、229番1、273番1、274番、275番1、276番1、277番、278番1、298番1、299番、300番、301番1、302番1、303番1、304番1及び305番1並びにこれらの区域に隣接介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市星が丘一丁目29番11号 株式会社北日本土地